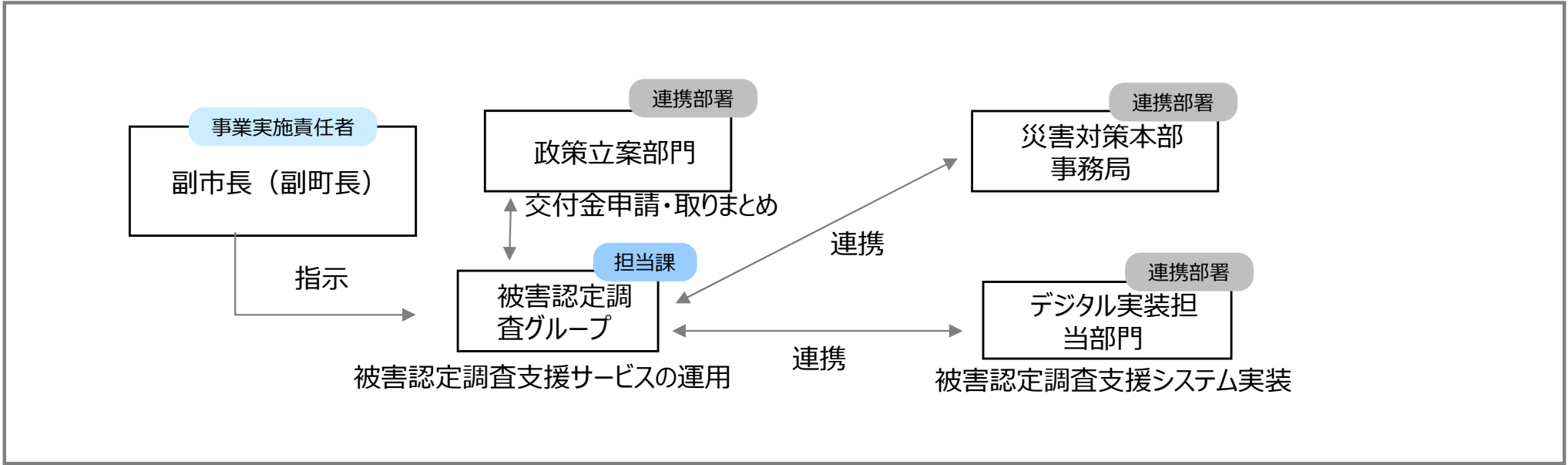


推進体制

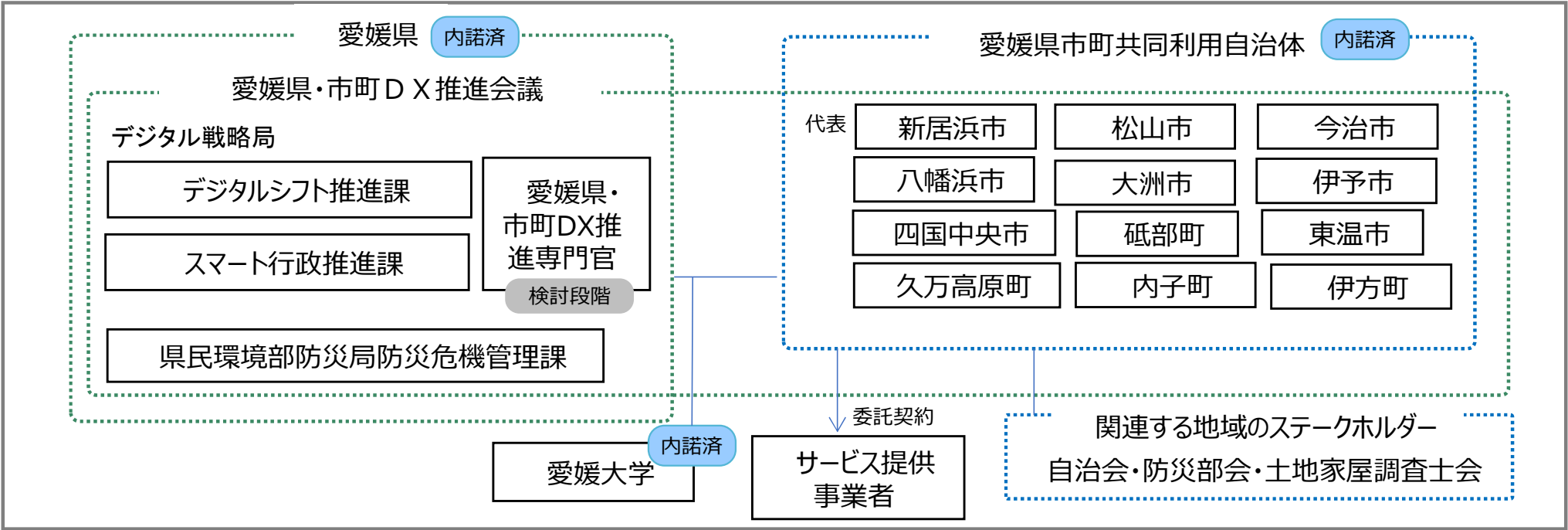
■ 庁内の推進体制



【各課室の役割】

役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	副市長（副町長）	・ 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	被害認定調査グループ	・ 被害認定調査業務担当
連携部署	災害対策本部事務局	・ 災害対策本部事務局
連携部署	政策立案部門	・ 交付金申請・取りまとめ
連携部署	デジタル実装担当部門	・ 被害認定調査支援システム導入

■ 事業推進体制



名称	役割
新居浜市	- 事業計画の立案 - プロジェクト・マネジメント統括
愛媛県市町共同利用自治体	各市町の事業推進と共同利用による連携調整
愛媛県・市町DX推進会議	協働事業実施に係る事業全般調整
愛媛県・市町DX推進専門官	システム導入やデータ連携に係る知見等の提供

名称	役割
愛媛県 県民環境部 防災局 防災危機管理課	市町防災担当課、被害認定調査担当課への情報共有、調整
愛媛大学大学院 地域レジリエンス学環	地域レジリエンス向上に係るノウハウの提供
関連する地域の ステークホルダー	- 自治会：住民への周知 - 防災部会：地域防災組織への周知 - 土地家屋調査士会：住家被害認定業務に係る知見等の提供